

資料 2

平成30年7月3日（火）

第1回佐倉市子育て支援推進委員会

佐倉市における子育て支援の 取り組み状況について

平成30年7月3日 第1回佐倉市子育て支援推進委員会
佐倉市健康こども部子育て支援課



■ 目次

1. 子育て支援とは
2. 佐倉市の現状と課題
3. 佐倉市の取り組み
4. 今後の方向性

1. 子育て支援とは

(関連する法律)

○児童福祉法

第1条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

第2条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の権利が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

② 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③ 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

○子ども・子育て支援法

第1条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育しているものに必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

子育て支援の現状

○子ども・子育て支援新制度

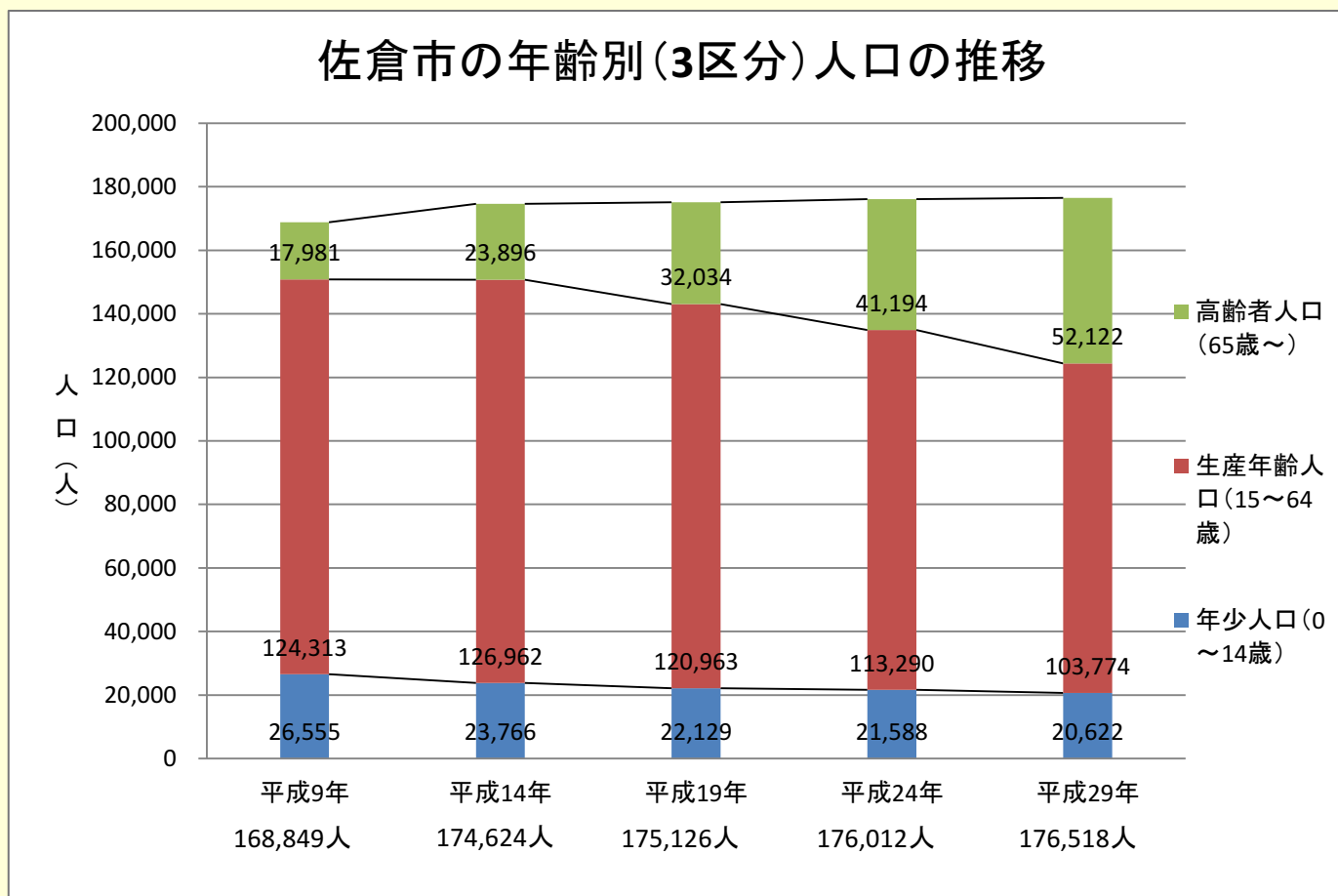
- ①「施設型給付」「地域型保育給付」の創設
- ②認定こども園制度の改善
- ③地域の子育て支援の充実

○子育て安心プラン

- ①保育の受け皿の拡大
- ②保育人材確保
- ③保護者へ寄り添う支援
- ④保育の質の確保
- ⑤持続可能な保育制度の確立
- ⑥保育と連携した働き方改革

2. 佐倉市の現状と課題

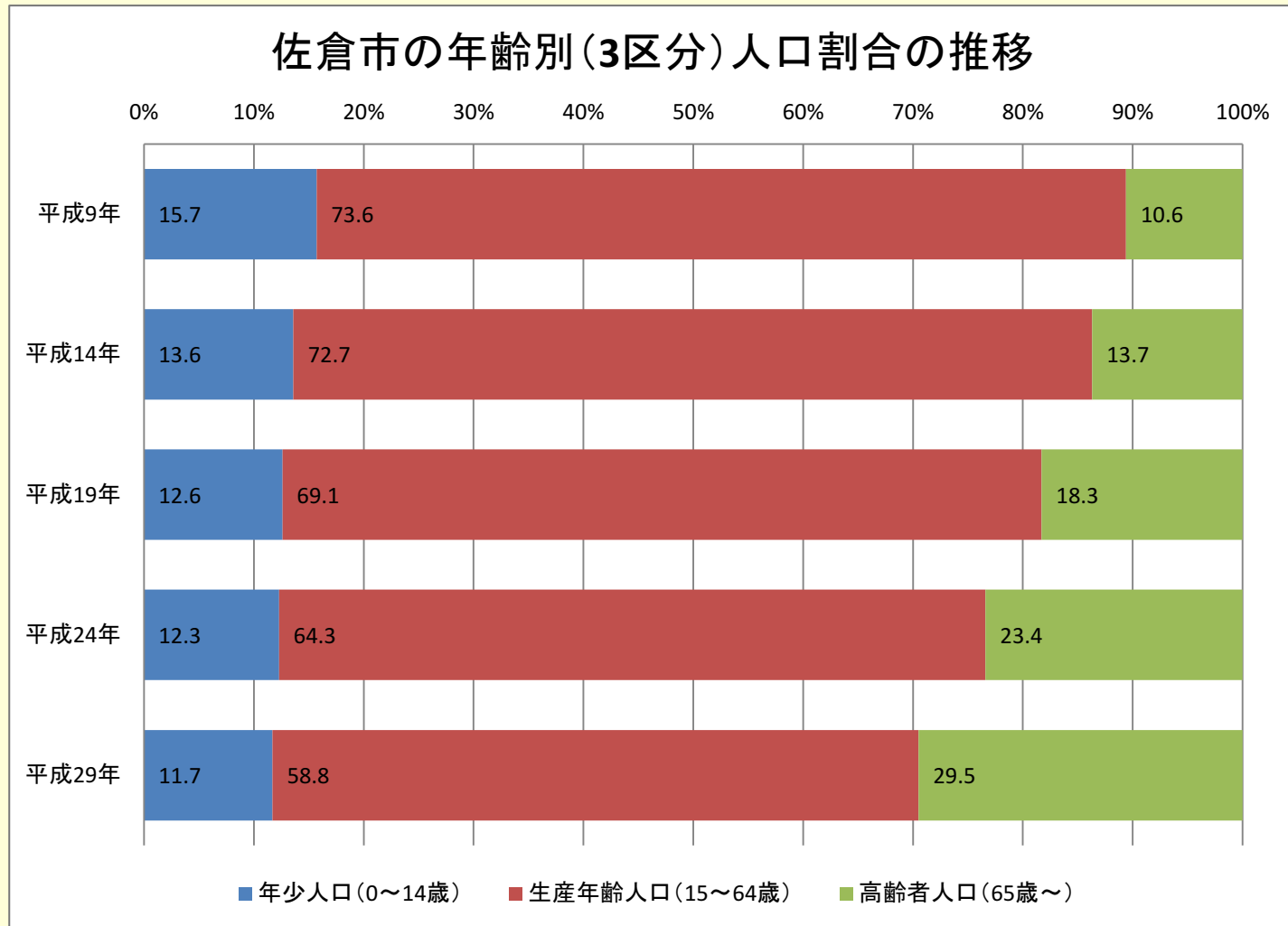
①人口の推移



《参考》平成30年3月31日人口 176,059人

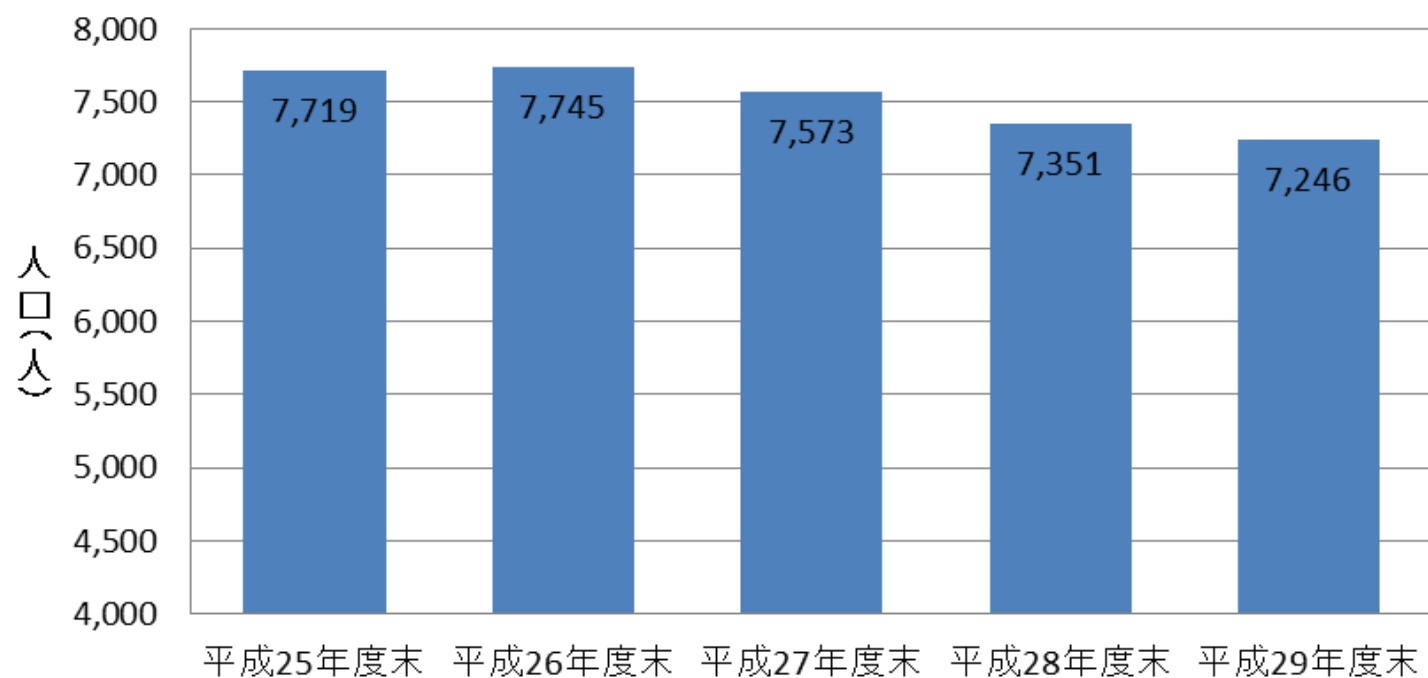
資料:住民基本台帳

②年齢別人口割合



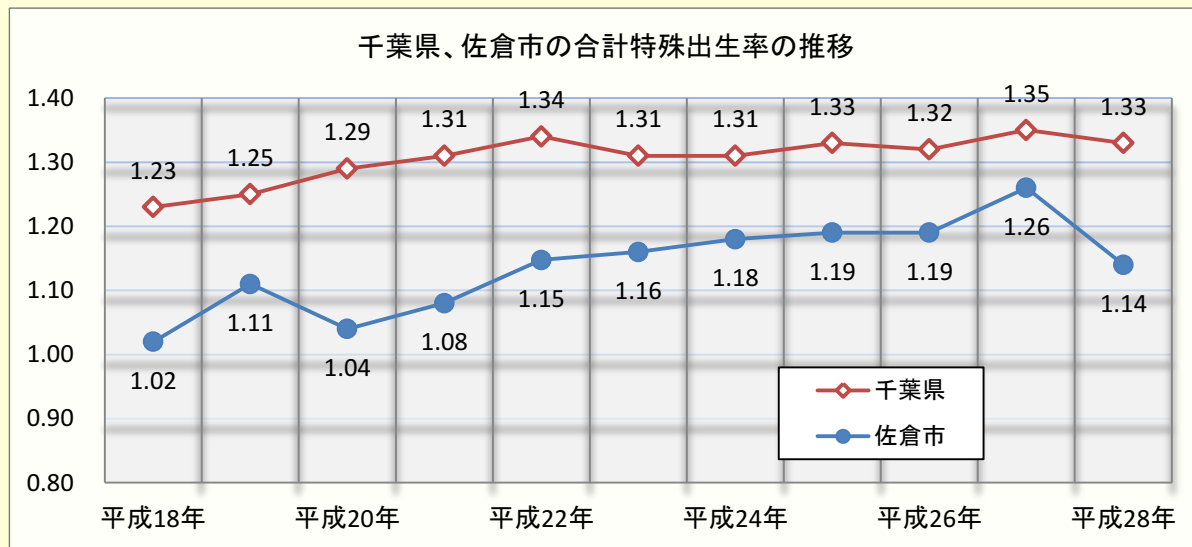
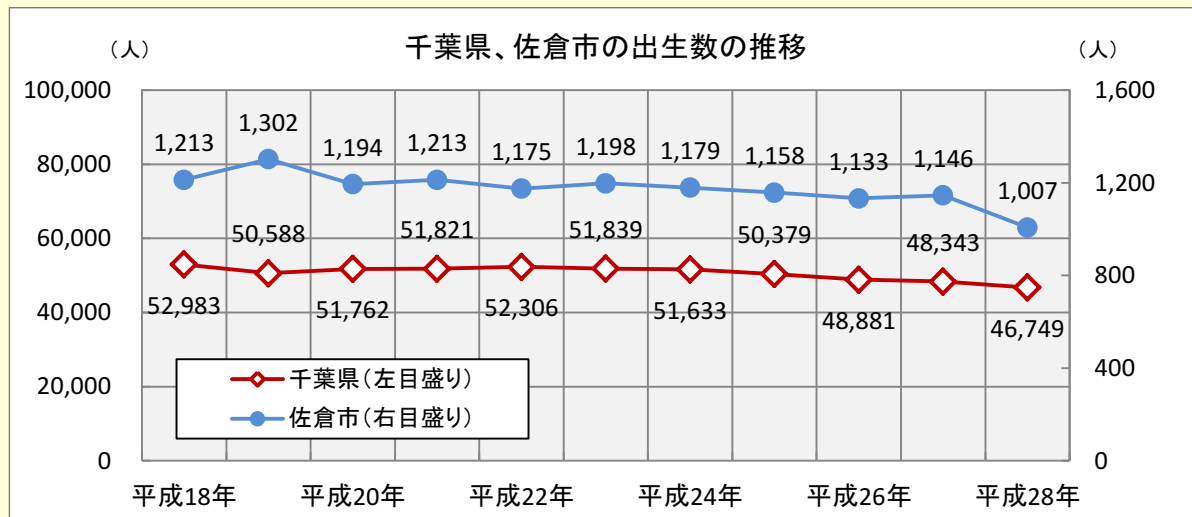
資料:住民基本台帳

③就学前人口(0-5歳)の推移



資料:住民基本台帳

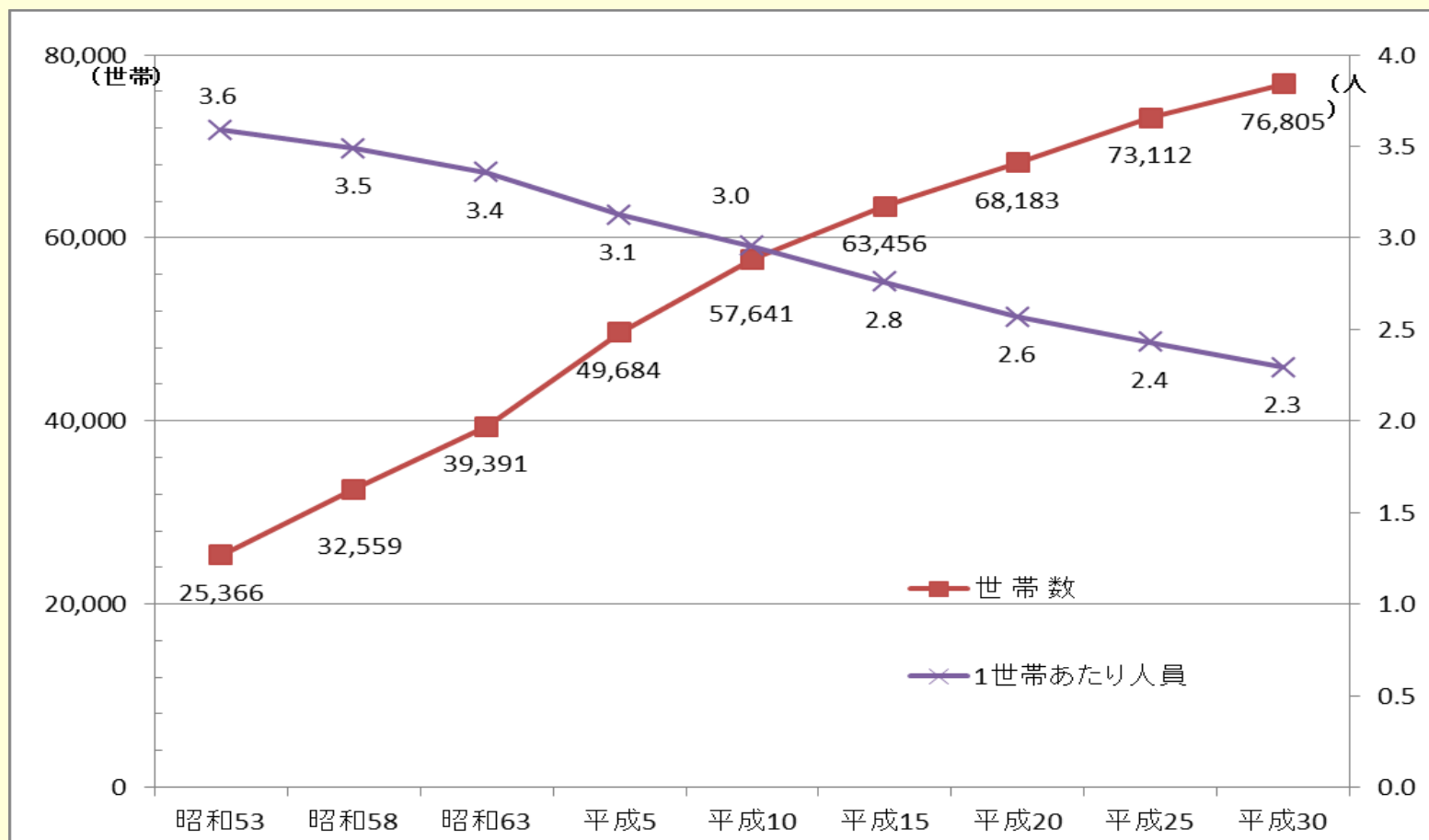
④出生数・合計特殊出生率の推移



資料:千葉県衛生統計年報

⑤核家族化の進行

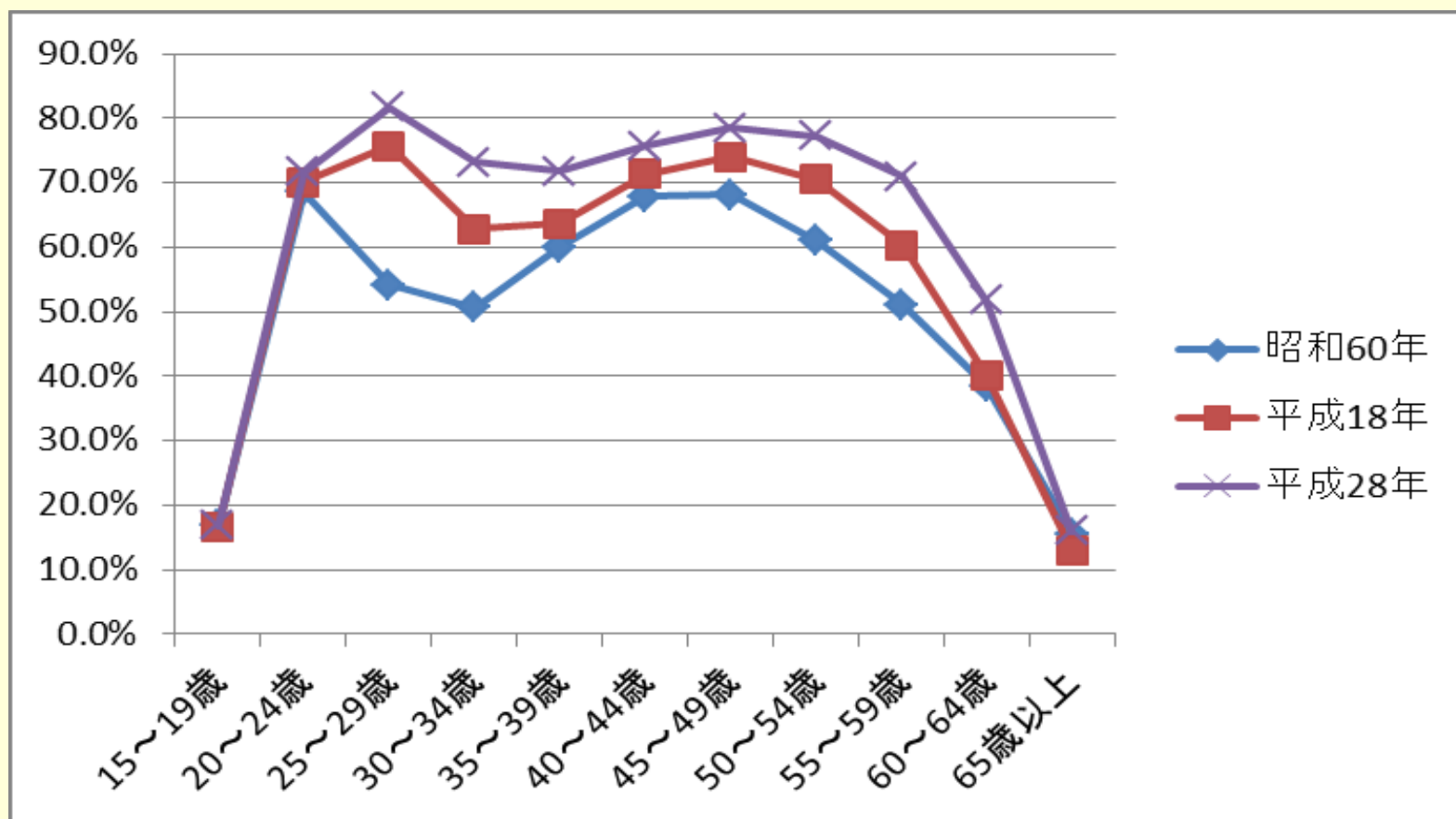
佐倉市の世帯数と1世帯あたり人員の推移



資料:住民基本台帳

⑥女性の就業率の状況

年齢階層別女性就業率 時系列推移



資料:総務省労働力調査

3. 佐倉市の取り組み

○第4次 佐倉市総合計画

☆子育て支援の充実

- ⇒妊娠・出産・育児を通じて切れ目のない支援を受けることができる支援体制を整備。
- ⇒子育て世代包括支援センターを設置し、子育て期に係る総合相談を実施。
- ⇒子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、適切な支援を推進。
- ⇒待機児童ゼロを目指し、利用者の立場にたった保育サービスの拡充を進める。

○佐倉市子ども・子育て支援事業計画

★「子ども・子育て支援法」第61条に基づく 子ども・子育て支援事業計画

- ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方が基本
- ・第4次総合計画を上位計画とし、各種関連計画と整合を図り、次世代育成支援行動計画と一体のものとしての位置付け
- ・計画期間は平成27年度から31年度までの5年間
- ・数値目標や実施時期を設定し推進

○具体的な取り組み

※児童福祉費の決算額の推移

年度	決算額	前年比
平成24年度	6,245,280千円	
平成25年度	6,269,607千円	0.4%増
平成26年度	6,753,316千円	7.7%増
平成27年度	7,184,675千円	6.4%増
平成28年度	7,701,930千円	7.2%増



第4次佐倉市総合計画後期基本計画では…

→「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます」として、子育て支援施策は重要施策の一つとして取り組んでいる。

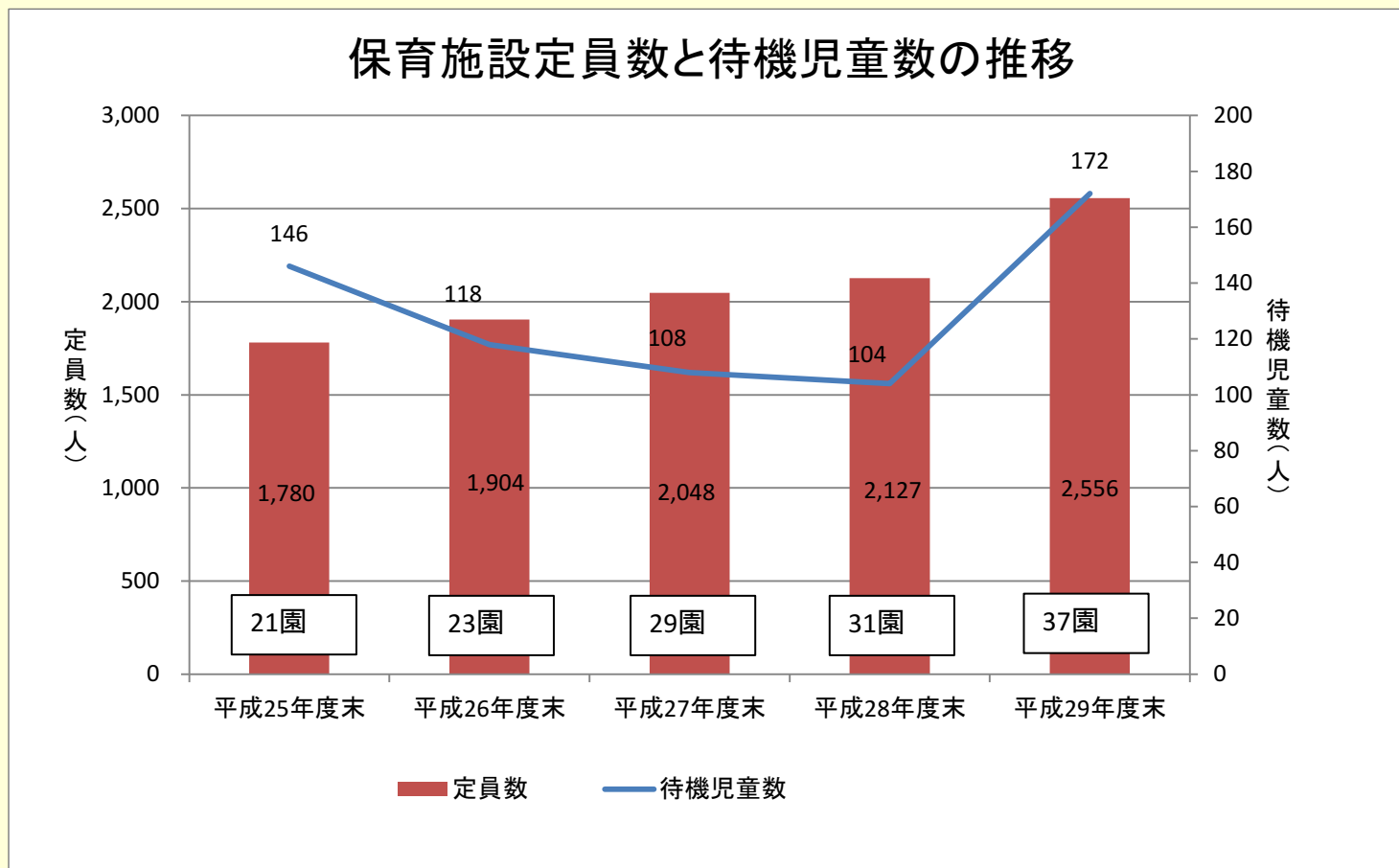
《主な子育て支援施策》

- ・保育園・認定こども園・学童保育所の整備（定員数の増加）
 - ・延長保育事業・一時預かり事業などの実施
 - ・地域子育て支援拠点事業の実施
 - ・「子育て支援ガイドブック」の作成・配布
 - ・認可外保育施設利用者・運営助成事業の実施
 - ・ファミリーサポートセンター事業の実施
 - ・病児・病後児保育事業の実施
 - ・利用者支援事業の実施
（子育て世代包括支援センター、子育てコンシェルジュ）
 - ・児童手当・児童扶養手当の支給
 - ・幼稚園就園奨励費の支給
 - ・乳幼児医療費助成の実施
- など……



↑これら以外にも、市全体では多様な子育て支援施策を実施している。

これまでの取り組みの例:待機児童対策

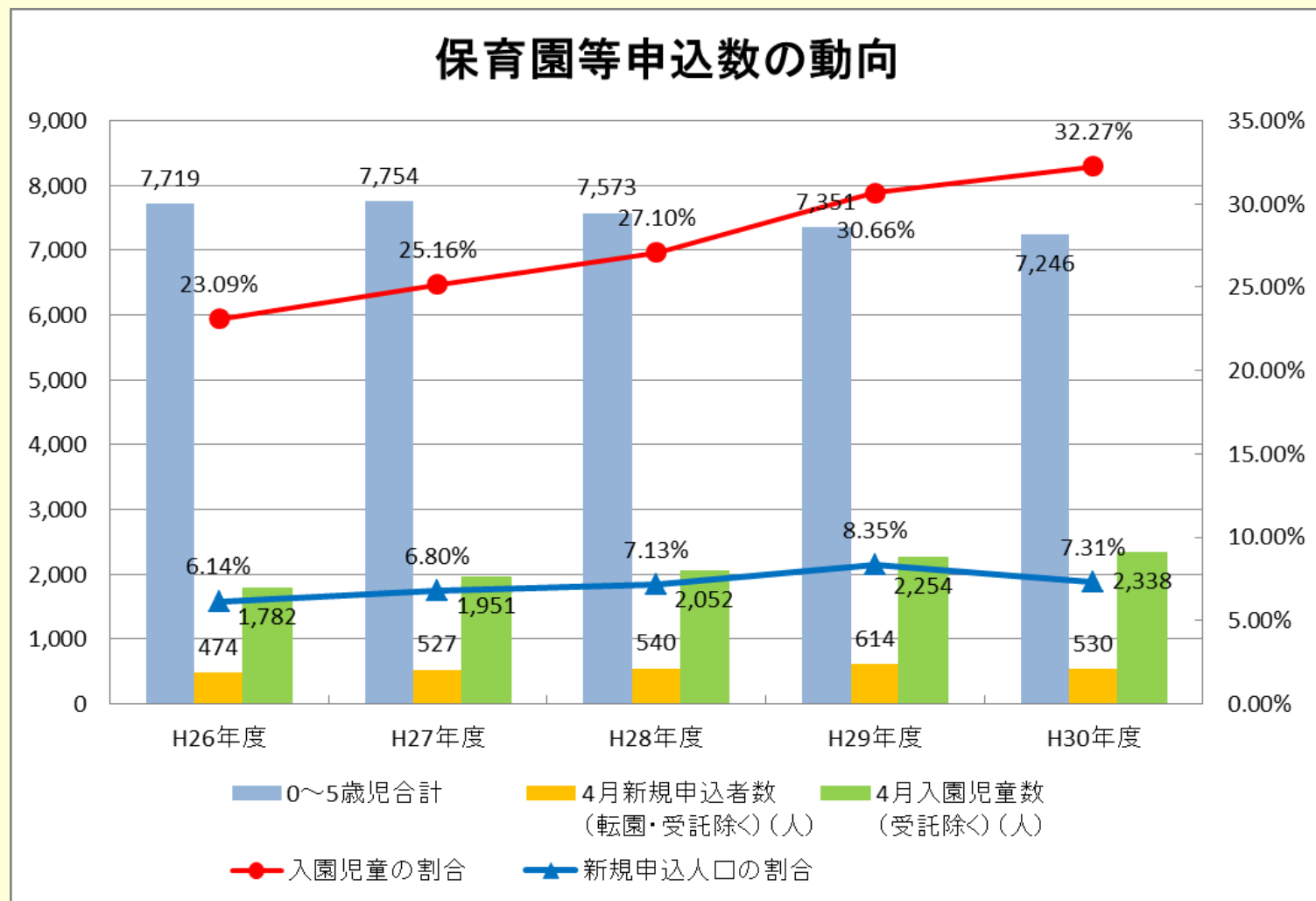


対策

- ・現有施設での定員見直し
- ・保育士確保のための処遇改善の取り組み
- ・保育施設の整備促進
- ・小規模保育事業・事業所内保育事業の実施



佐倉市の保育園等利用児童数の推移



4. 今後の方向性

昨今の厳しい財政状況において、持続可能な財政運営を堅持する中で、現在の抱えている課題を解決させ、子育て環境をさらに充実させていく。



子どもの一人ひとりかけがえのない個性のある存在として認められ、健やかに成長できる社会、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。

